

## 食品に含まれる放射性物質自主検査の実施について

株式会社さとうでは、東京電力・福島第一原子力発電所事故による食品への影響の不安が続くなか、お客様に安心して商品をお買い求めいただくため、グループ会社の(株)フレッシュクリエイター 福知山サプライセンター内に放射性物質測定器 (NaIシンチレーションスペクトロメータ)を導入し、野菜・果物・牛肉・お魚などの生鮮食品、牛乳、お茶、お米を中心に、商品に含まれる放射性物質 (セシウム 134、セシウム 137) の自主検査 (定期サンプリング検査) を実施致しております。

### 1. 検査対象商品について

- ・国の原子力災害対策本部が求める検査対象地域の17都県を産地とする生鮮食品 (野菜・果物・牛肉・お魚など)、牛乳
- ・17都県産の米 および 自社ブランド米

### 2. 検査方法について

さとうグループの(株)フレッシュクリエイター 福知山サプライセンター内に放射性物質測定器「NaIシンチレーションスペクトロメータ」を導入し、専任要員による放射性物質の自主検査 (定期サンプリング検査) を実施しています。

### 3. 検査結果について

「食品衛生法の定める基準値の2分の1(50ベクレル/kg)」を自主基準とし、それを上回る放射性セシウムが自主検査の結果検出された場合は、公的機関に再検査を依頼し、50ベクレル/kgを下回ることを確認するまでは、同商品の販売を中止致します。ただし、牛乳の食品衛生法の基準値は50ベクレル/kgのため、自主基準値は25ベクレル/kgとします。

また、再検査の結果、食品衛生法の定める基準値100ベクレル/kg (牛乳は50ベクレル/kg) を上回る放射性セシウムが検出された場合は、速やかに行政への届出を行ないます。